

2 0 2 4 年度事業報告書

学校法人小池学園

目 次

1. 法人の概要	1
I 基本情報	
II 建学の精神	
III 学校法人の沿革	
IV 設置する学校・学科等	
V 学校・学科等の学生数の状況	
VI 収容定員充足率	
VII 役員の概要	
VIII 評議員の概要	
IX 教職員の概要	
X その他（系列校の概要）	
2. 事業の概要	7
○組織体制	
○理事会・評議員会開催状況	
○木曜会	
1 法人	9
I 経営改善計画（5か年計画）の着実な実施	
II 学校法人小池学園のビジョン（中長期計画）実現に向けた取組の推進	
III 新たな中長期財政計画の立案	
IV 経営基盤の強化	
V 人事計画	
VI 監査体制の強化推進	
VII 小池学園三校の教育連携強化と一体感の醸成	
VIII 規則・規程等の整備	
IX 施設設備	
X 事業報告書の附属明細書について	
2 埼玉東萌短期大学	16
I 主な教育・研究の概要	
II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
III 学生確保の方策	
IV その他	
3 武蔵野星城高等学校	24
I 主な教育・研究の概要	
II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
III 学生確保の方策	
IV 財務状況	
V その他	
4 埼玉東萌美容専門学校	31
I 主な教育・研究の概要	
II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
III 財務状況	
IV その他	

3. 財務の概要	・・・・・・・・・・	37
I 決算の概要		
II その他		
III 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対策等		

2024年度 事業報告書

学校法人 小池学園

1. 法人の概要

I 基本情報

① 法人の名称

学校法人 小池学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページ等

郵便番号	343-0857
住 所	埼玉県越谷市新越谷2丁目18番地6
電話番号	048-987-2345
FAX番号	048-989-4550
ホームページ	URL http://www.saitamatoho.ac.jp
メー ル	honbu@saitamatoho.ac.jp

II 建学の精神

い あい い じん あい を もっ て ひ と と な す
以 愛 為 人 (愛を以て人と為す)

建学の精神「以愛為人」（愛を以て人と為す）は、人間が全ての人々、全ての生命あるもの、自然や宇宙、さらには形而上的なものとの関係を取り結ぶときの根源的な光源であるべきものである。人々がこの根源的な光源を忘失し棄却するとき、世界は破壊という高い代償を支払わざるをえなくなる。従って、建学の精神「以愛為人」は、人間の生を司るべき第一原理というべきものを、本学の立場で定式化したものといえることができる。

この建学の精神は、全ての授業科目の学習内容に通底するものである。知識や技能を学ぶということは、何よりも人間的な価値へのさらなる登攀を企図することである。学習の根底には「人間はなぜ学ぶのか」、「学問はなぜ必要なのか」という根源的な問いが常に横たわっており、その問いは人間の尊厳性を究めていくことに通じている。

Ⅲ 学校法人の沿革

昭和 47(1972)年 12 月 20 日	埼玉県知事から各種学校の認可を受ける。
昭和 48(1973)年 4 月 1 日	越谷高等家政学院を開校する。
昭和 51(1976)年 3 月 31 日	学校教育法第 82 条の 2 による専修学校に認定される。
昭和 51(1976)年 3 月 31 日	校名を越谷家政専門学校に改称する。
昭和 55(1980)年 4 月 1 日	埼玉県立浦和通信制高等学校との併修コースを設ける。
昭和 56(1981)年 10 月 31 日	埼玉県知事から学校法人小池学園の認可を受ける。 小池千代子理事が初代理事長に就任する。
昭和 60(1985)年 3 月 11 日	文部大臣から技能教育施設の指定を受け、科学技術学園高等学校と技能連携を開始する。
昭和 61(1986)年 3 月 1 日	文部大臣から大学入学資格付与校に指定される。
昭和 62(1987)年 3 月 31 日	文部大臣から技能教育施設の指定を受け、埼玉県立大宮中央高等学校と技能連携を開始する。
昭和 62(1987)年 5 月 15 日	米国ハワイ州立J.B.キャッスル高校と姉妹校連携の調印を行う。
昭和 63(1988)年 4 月 1 日	専門課程に秘書科を置き、産能短期大学との併修制を取入れる。
平成 4(1992)年 2 月 18 日	カナダ、ブリティッシュコロンビア州立ノースアイランド大学と姉妹校提携。
平成 5(1993)年 4 月 1 日	校名を小池学園東萌専門学校に改称する。
平成 6(1994)年 7 月 7 日	オーストラリア、ロレインマーティンカレッジと姉妹校提携する。
平成 10(1998)年 3 月 30 日	埼玉県知事から専門学校東萌ビューティーカレッジが専修学校の認可を受ける。
平成 10(1998)年 4 月 1 日	厚生大臣から専門学校東萌ビューティーカレッジが美容師養成施設の指定を受ける。
平成 10(1989)年 4 月 1 日	専門学校東萌ビューティーカレッジを開校する。
平成 14(2002)年 3 月 13 日	私立学校法第 64 条第 6 項の規定により、学校法人小池学園の組織変更が認可される(準学校法人から学校法人に組織変更)。
平成 14(2002)年 3 月 13 日	埼玉県知事から武蔵野星城高等学校が学校教育法に基づく単位制による通信制(広域)課程の高等学校として認可される。
平成 14(2002)年 4 月 1 日	武蔵野星城高等学校を開校する。
平成 16(2004)年 3 月 15 日	埼玉県知事から小池学園東萌専門学校高等課程の廃止が認可される。
平成 16(2004)年 3 月 15 日	埼玉県知事から小池学園東萌専門学校保育科設置認可を受ける。
平成 16(2004)年 3 月 30 日	厚生労働大臣から小池学園東萌専門学校保育科が指定保育士養成施設の指定を受ける。
平成 16(2004)年 3 月 31 日	小池学園東萌専門学校高等課程(経営ビジネス科・ファッション美容科)を廃止する。
平成 17(2005)年 3 月 31 日	小池学園東萌専門学校専門課程経営ビジネス科・ファッション美容科を廃止する。

平成 17(2005)年 4 月 1 日	校名を小池学園東萌専門学校から東萌保育専門学校に改称する。
平成 22(2010)年 10 月 29 日	文部科学大臣から埼玉東萌短期大学設置認可を受ける。
平成 23(2011)年 1 月 28 日	文部科学大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が幼稚園教諭二種免許状の所要資格を取得させるための課程として認定される。
平成 23(2011)年 3 月 29 日	厚生労働大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が、指定保育士養成施設の指定を受ける。
平成 23(2011)年 4 月 1 日	埼玉東萌短期大学を開学する。
平成 24(2012)年 3 月 29 日	厚生労働大臣から東萌保育専門学校保育科の指定保育士養成施設の指定の取消しに関する申請が承認される。 取消し年月日 平成24(2012)年3月31日
平成 24(2012)年 3 月 30 日	埼玉県知事より東萌保育専門学校の廃止に関する申請が認可される。
平成 24(2012)年 3 月 31 日	東萌保育専門学校を閉校する。
平成 27(2015)年 2 月 17 日	専門学校東萌ビューティーカレッジが文部科学大臣より「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 27(2015)年 4 月 1 日	専門学校東萌ビューティーカレッジの衛生専門課程美容科の入学定員を80名から40名に、通信制美容科の入学定員を70名から40名にそれぞれ減員する。
平成 28(2016)年 3 月 10 日	埼玉東萌短期大学が一般財団法人短期大学基準協会による平成27(2015)年度第三者評価で適格の認定を受ける。
平成 28(2016)年 11 月 3 日	学園創設者の小池千代子理事長が平成28(2016)年秋の叙勲において旭日小綬章を受章する。
令和 2(2020)年 9 月 1 日	小池康治理事が第2代理事長に就任する。
令和 4(2022)年 12 月 20 日	学校法人小池学園創立 50 周年を迎える。
令和 5(2023)年 3 月 10 日	埼玉東萌短期大学が一般財団法人短期大学基準協会による令和4(2022)年度第三者評価で適格の認定を受ける。
令和 5(2023)年 4 月 1 日	校名を専門学校東萌ビューティーカレッジから埼玉東萌美容専門学校に改称する。
令和 7(2025)年 2 月 10 日	厚生労働大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が雇用保険法第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座として指定を受ける。

Ⅳ 設置する学校・学科等

2024年5月1日現在

学校名	開学・開校	学部・学科	摘要
埼玉東萌短期大学	平成23(2011)年 4月開学	幼児保育学科	
武蔵野星城高等学校	平成14(2002)年 4月開校	単位制による通信制課程(広域) 普通科	
埼玉東萌美容専門学校	平成10(1998)年 4月開校	衛生 専門課程 美容科	
		通信制美容科	

Ⅴ 学校・学科等の学生数の状況

2024年5月1日現在

学 校 名		入 学 定員数	入学 者数	収 容 定員数	現 員 数		
埼玉東萌短期大学	幼児保育学科	80	67	160	1 年		67
					2 年		61
	計						128
武蔵野星城高等学校	単位制による 通信制課程 普通科	140	154	420	登校 コース	1 年次	133
						2 年次	103
						3 年次	123
					一般 コース	1 年次	28
						2 年次	28
						3 年次	26
						4 年次以降	16
	計						457
埼玉東萌美容専門学校	美容科	40	35	80	1 年		35
					2 年		34
	計						69
総 計							654

Ⅵ 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

学校名	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
埼玉東萌短期大学	89.38%	86.88%	84.38%	90.63%	99.38%	91.88%	80.00%
武蔵野星城高等学校	106.90%	110.00%	105.95%	107.14%	109.52%	101.90%	108.80%
埼玉東萌美容専門学校	85.00%	76.25%	85.00%	95.00%	96.25%	92.50%	86.25%

Ⅶ 役員の概要

定員数 理事7名 監事2名 2025年3月31日現在

区 分	氏 名	就任年月日	常勤・ 非常勤 の別	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職等
理事長 理 事	小 池 康 治	2020 年 9 月 1 日 2008 年 4 月 1 日	非常勤	業務執行	(学)小池学園学園長 (社福)東萌会理事長
理 事	野 呂 しのぶ	2023 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	
理 事	駒 田 貞 夫	2010 年 10 月 1 日	非常勤	非業務執行	
理 事	相 川 富 弘	2021 年 4 月 1 日	常 勤	業務執行	(学)小池学園法人本部長
理 事	高 橋 美 枝	2017 年 4 月 1 日	常 勤	業務執行	(学)小池学園埼玉東萌短期大学学長
理 事	石 田 和 彦	2019 年 12 月 12 日	非常勤	非業務執行	
理 事	濱 野 紀 生	2021 年 12 月 9 日	非常勤	非業務執行	
監 事	外 崎 肇 一	2012 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	
監 事	小 林 牧 江	2013 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

なし

役員の人事

2024年4月1日 理事の任期満了に伴い、小池康治理事、野呂しのぶ理事、
駒田貞夫理事、濱野紀生理事、相川富弘理事が就任(重任)
2024年4月1日 監事の任期満了に伴い、外崎肇一監事、小林牧江監事が就任(重任)
2024年4月1日 小池康治理事が理事長に就任(重任)

Ⅷ 評議員の概要

定員数 15名 2025年3月31日現在

氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等
片 野 裕 嗣	2021 年 4 月 1 日	(学)小池学園埼玉東萌短期大学学務課長、図書館課長
野 畑 忠 孝	2022 年 6 月 1 日	(学)小池学園入試広報部長
相 川 富 弘	2015 年 4 月 1 日	(学)小池学園理事、法人本部長
塩 入 達 也	2019 年 12 月 12 日	(学)小池学園武蔵野星城高等学校総務課長
稲垣利栄子	2009 年 4 月 1 日	(学)小池学園武蔵野星城高等学校講師
内 田 剛 史	2009 年 4 月 1 日	NPO 法人こども支援ホーム代表理事
小 池 康 治	2008 年 4 月 1 日	(学)小池学園理事長、学園長、(社福)東萌会理事長
八 田 清 果	2023 年 4 月 1 日	(学)小池学園埼玉東萌短期大学学科長
栗 本 浩 二	2021 年 4 月 1 日	(学)小池学園埼玉東萌短期大学教授
駒 田 貞 夫	2009 年 4 月 1 日	(学)小池学園理事
野 呂しのぶ	2010 年 10 月 1 日	(学)小池学園理事
今井美智子	2010 年 10 月 1 日	(社福)東萌会理事
大 場 利 良	2021 年 4 月 1 日	(学)小池学園埼玉東萌美容専門学校校長
内 田 一 雄	2019 年 12 月 12 日	(学)小池学園武蔵野星城高等学校前校長
井 上 滋	2020 年 12 月 10 日	(学)小池学園武蔵野星城高等学校校長

Ⅸ 教職員の概要

2024年5月1日現在

区 分			本 部	埼玉東萌 短期大学	武蔵野星城 高等学校	埼玉東萌美容 専門学校*	計
教 員	本務	人数	—	11	21	4	36
		平均年齢	—	48.8	41.8	44.0	44.8
	兼務	人数	—	17	3	6	26
職 員	本務	人数	—	5	8	2	15
		平均年齢	—	40.0	44.0	38.0	40.6
	兼務	人数	1	3	5	0	9

Ⅹ その他（系列校の状況）

学校法人小池学園が設置する武蔵野星城高等学校、埼玉東萌短期大学、埼玉東萌美容専門学校の各校が持つ教育資源のより一層の有効活用を図ることを目的として、2019年度から教育連携強化を図っている。各校の相互理解を深め、円滑な意思疎通を図る体制を整え、高大連携として、2024年度も武蔵野星城高等学校生徒を対象に、短期大学が保育講座、専門学校が美容講座を開講した。また、高等学校及び専門学校の生徒・学生が、埼玉東萌短期大学附属図書館を有効に活用できるよう図書館案内を配布する等、情報発信の充実や三校会議を通じて学園内施設（グラウンド、体育館、クリエイティブホール、教室等）の貸借による有効活用を図っている。

2. 事業の概要

2024年度においても、設置する埼玉東萌短期大学、武蔵野星城高等学校、埼玉東萌美容専門学校の3校を運営した。本学園は、「学校法人小池学園のビジョン(中長期計画)(2019年度改定)」、「中長期財政計画(2024－2028年度改定)」、「経営改善計画(2020年度策定)」を策定しており、全学的な体制のもと確実な中長期計画の取り組みを推進している。

○組織体制

組織体制は、理事会を最高意思決定機関として以下のように構築されている。

① 理事会（本学園の最高意思決定機関）

② 評議員会（本学園の諮問機関）

③ 木曜会（理事長の諮問機関）

④ 各設置校、法人部門

法人…法人本部長、法人事務局、入試広報部等

短大…学長、教員組織、事務室、センター組織、委員会組織等

高校…校長、教員組織、事務室、委員会組織等

専門…校長、教員組織、事務室、委員会組織等

※これに検討すべき事案ごとに組織横断的なプロジェクトチームを編成する。

○理事会・評議員会の開催状況

2024年度における理事会・評議員会の開催状況は以下のとおりである。

(理事会)

開催 年月日	主 な 議 事 内 容
第1回 2024.5.23	1. 2023 年度決算及び事業の実績並びに監査報告について
第2回 2024.5.23	1. 令和5年度経営改善計画進捗状況について 2. 2024 年度第1回補正予算について 3. 学校法人小池学園中長期財政計画について
第3回 2024.6.20	1. 学校法人小池学園 経営改善計画 令和2年度～令和6年度(5ヵ年)に係る令和6年度経営改善計画の策定について 2. 一般コースのコース名変更及び学納金改訂に伴う学則の別表Ⅰ（教育課程）、別表Ⅲ（学納金）の一部変更について
第4回 2024.9.26	1. 学校法人小池学園寄附行為の変更（案）について 2. 「学校法人小池学園寄附行為の変更」に係る付帯事項に関する決議（案）について 3. 2025 年度予算編成方針について（案） 4. 令和6年度経営改善計画進捗状況について

第5回 2024.12.12	1. 任期満了に伴う埼玉東萌短期大学学科長の選任について
第6回 2024.12.12	1. 令和6年度経営改善計画の進捗状況について 2. 2024年度第二次補正予算について 3. 埼玉東萌短期大学学則の一部変更について 4. 埼玉東萌美容専門学校 学則の別表Ⅲ（生徒納付金）の一部変更について
第7回 2025.3.21	1. 令和6年度経営改善計画の進捗状況について 2. 2025年度施設設備導入・保守計画（案）について 3. 2024年度第三次補正予算（案）について 4. 2025年度事業計画（案）について 5. 2025年度資産運用計画（案）について 6. 2025年度予算（案）について 7. 学校法人小池学園内部統制システム整備の基本方針の決定について 8. 私立学校法等の改正に伴う規程の整備について 9. 埼玉東萌短期大学学生納付金その他納付金等に関する規程の一部改正について 10. 埼玉東萌短期大学特待生規程の一部改正について 11. 埼玉東萌短期大学特待生規程施行細則の一部改正について 12. 埼玉東萌短期大学ガバナンス・コードの日本私立短期大学協会私立大学・短期大学版ガバナンス・コード【第2版】への変更について

（評議員会）

開催 年月日	主 な 議 事 内 容
第1回 2024.5.23	1. 2023年度決算及び事業の実績並びに監査報告について 2. 令和5年度経営改善計画進捗状況について 3. 2024年度第1回補正予算について 4. 学校法人小池学園中長期財政計画について
第2回 2024.6.20	1. 学校法人小池学園 経営改善計画 令和2年度～令和6年度（5ヵ年）に係る令和6年度経営改善計画の策定について 2. 一般コースのコース名変更及び学納金改訂に伴う学則の別表Ⅰ（教育課程）、別表Ⅲ（学納金）の一部変更について
第3回 2024.9.26	1. 学校法人小池学園寄附行為の変更（案）について 2. 「学校法人小池学園寄附行為の変更」に係る付帯事項に関する決議（案）について 3. 2025年度予算編成方針について（案） 4. 令和6年度経営改善計画進捗状況について

第4回 2024.12.12	1. 令和6年度経営改善計画の進捗状況について 2. 2024年度第二次補正予算について 3. 埼玉東萌短期大学学則の一部変更について 4. 埼玉東萌美容専門学校 学則の別表Ⅲ（生徒納付金）の一部変更について
第5回 2025.3.13	1. 令和6年度経営改善計画の進捗状況について 2. 2025年度施設設備導入・保守計画（案）について 3. 2024年度第三次補正予算（案）について 4. 2025年度事業計画（案）について 5. 2025年度資産運用計画（案）について 6. 2025年度予算（案）について 7. 学校法人小池学園内部統制システム整備の基本方針の決定について 8. 私立学校法等の改正に伴う規程の整備について 9. 埼玉東萌短期大学学生納付金その他納付金等に関する規程の一部改正について 10. 埼玉東萌短期大学特待生規程の一部改正について 11. 埼玉東萌短期大学特待生規程施行細則の一部改正について 12. 埼玉東萌短期大学ガバナンス・コードの日本私立短期大学協会私立大学・短期大学版ガバナンス・コード【第2版】への変更について

○木曜会

理事長の諮問機関として設置された木曜会は毎月1回木曜日に開催され、法人経営及び教学に関する重要な事項を審議することにより、経営、教学両面において学園内コンセンサスの円滑な形成を構築し、もって理事長を補佐する機関である。

木曜会の構成員は、理事長のほか、学園長、法人本部長、法人事務局長、埼玉東萌短期大学学長、武蔵野星城高等学校校長、埼玉東萌美容専門学校校長、法人本部事務長、理事長が必要と認める者であり、2024年度は12回開催された。

以下、各部門の事業概要を示す。

1. 法人

I 経営改善計画（5か年計画）の着実な実施

経営改善計画（2020年度から5か年計画）の着実な実施に向けて、組織的なPDCAサイクルを確立し、学園の最重要課題として計画的な取り組みを推進した。結果、最終年度（5年目）も学園全体およびすべての設置校（短期大学、高等学校、専門学校）の経常収支差額のプラス収支を継続し目標を達成した。

＜ 参考 ＞ 2018 年度から 2024 年度の 7 か年実績及び 2024 年度当初予算比較

1. 経常収支差額

(単位：千円) ※千円未満四捨五入

	学校法人 小池学園	法 人	短期大学	高等学校	専門学校
2018 年度	△83, 192	△23, 836	△35, 211	△17, 279	△6, 866
2019 年度	△22, 540	△23, 644	△37, 950	41, 394	△2, 340
2020 年度	11, 018	△23, 323	△13, 298	42, 967	4, 672
2021 年度	82, 829	△19, 906	32, 363	55, 247	15, 124
2022 年度	70, 837	△41, 318	42, 320	54, 411	15, 424
2023 年度	46, 268	△24, 781	12, 742	45, 005	13, 302
2024 年度	44, 904	△11, 466	8, 399	39, 086	8, 885

2024 当初予算	10, 773	△16, 236	1, 237	24, 626	1, 146
-----------	---------	----------	--------	---------	--------

2. 運用資産および外部負債

(単位：千円) ※千円未満四捨五入

	運用資産	外部負債	差引(資産－負債)
2018 年度	292, 502	460, 675	△168, 173
2019 年度	294, 979	413, 526	△118, 547
2020 年度	506, 660	380, 813	125, 847
2021 年度	679, 631	368, 034	311, 597
2022 年度	734, 429	359, 839	374, 590
2023 年度	793, 244	332, 112	461, 132
2024 年度	918, 610	298, 994	619, 616

※運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※外部負債＝長期借入金＋短期借入金＋未払金

3. 基本金組入前当年度収支差額

(単位：千円) ※千円未満四捨五入

	学校法人 小池学園	法 人	短期大学	高等学校	専門学校
2018 年度	△72, 196	△23, 836	△35, 292	△6, 201	△6, 866
2019 年度	△20, 831	△23, 644	△37, 958	43, 118	△2, 347
2020 年度	41, 421	△23, 323	15, 727	44, 346	4, 672

2021 年度	84,310	△19,906	32,363	56,729	15,124
2022 年度	71,485	△41,318	42,320	55,059	15,424
2023 年度	46,497	△24,781	12,742	45,234	13,302
2024 年度	45,217	△11,466	8,399	39,298	8,986

2024 当初予算	17,313	△16,233	1,226	31,174	1,146
-----------	--------	---------	-------	--------	-------

本法人の経営上の成果と課題は以下のとおりであり、それぞれ関連性がある。

(成果) 学校法人全体及びすべての設置校(短期大学、高等学校、専門学校)において経常収支差額のプラス収支を達成した。

- ・学校法人小池学園(法人全体) 44,904 千円
- ・埼玉東萌短期大学(プラス収支の継続) 8,399 千円
- ・武蔵野星城高等学校 39,086 千円
- ・埼玉東萌美容専門学校 8,885 千円

(成果) 運用資産が増加した。 125,366 千円

- ・運用資産(793,244 千円から 918,610 千円に増加)

(課題) 学生・生徒の入学定員および収容定員の充足は今後も重要課題である。

2025 年度も継続して取り組み、健全な財政状態を維持しつつ、未来を見据えた魅力ある教育研究機関として進化を目指す。

- (1) 学生生徒募集において入学定員の安定確保
- (2) 人材育成の強化
- (3) 業務の効率化による組織のスリム化、教職員のスキル向上
- (4) 経費支出の適正化(管理経費の抑制、教育的効果を高める教育研究費支出の増額)
- (5) 中途退学者等の防止対策強化
- (6) 効果的な P D C A サイクル実現のための組織体制の点検
- (7) 教学改革の実現(学科、コース編成、教育内容の充実)に向けての取り組み

II 学校法人小池学園のビジョン(中長期計画)実現に向けた取り組みの推進

- (1) 学校法人小池学園のビジョン(中長期計画)実現に向けた進捗管理体制の構築
「学校法人小池学園のビジョン(中長期計画)(2019 年度改定)」実現にあたり、徹底した進捗管理を実施している。
- (2) ビジョン実現に向けた活力のある組織への転換
組織の活性化を図るため適切な人材を積極的に登用し、将来を見据えた人材育成を強化推進している。

III 新たな中長期財政計画の立案

新たな状況に対応し、健全な経営状態を計画的かつ確実に実現するため、2024 年度からの中長期財政計画(5 か年)を立案し、年度予算、年度事業計画へと体系的に厳格な執行管理を実施した。

IV 経営基盤の強化

経常収支差額プラス収支の継続、運用資産の増加等、経営基盤を強化した。

(1) 学生生徒募集における入学定員確保

2025年度生募集では、高等学校、専門学校で入学定員を充足したが、短期大学においては入学定員割れとなった。高等学校の入学者数は152名であり入学定員140名を充足した。また、専門学校は入学定員を40名から60名に増員し、結果、60名の定員充足を果たした。昨年度入学者数35名からの大幅増となった。一方、短期大学は入学者数61名となり入学定員80名に満たなかった。未充足となった短期大学においては、原因を究明し定員確保に向けた方策を講じ、今後も安定的に入学定員を確保していくことが課題である。

(2) 経常的な補助金確保のための全学的な取り組みと点検の実施をした。科学研究費等の競争的資金獲得については前年度から継続して1名が共同研究者として採択されている。

(3) 校舎等の貸出しにより地域貢献を図りつつ収入を得ることができた。

(4) 各校各部署において予算管理を徹底し、月別予算を強化する。また、支出削減の意識を高め、効率的な経費支出及び削減を実現した。

(5) 財務分析結果を活用し、的確な経営判断に資する報告、提案を行った。

V 人事計画

(1) 人件費の適正化

経営改善計画及び中長期計画の遂行を前提に、3年後の2022年度までに人件費比率62.0%以内、5年後の2024年度までに60.7%以内を目標としたが、2022年度は54.7%、2024年度は54.7%となり目標を達成した。

(2) 人事評価制度

各設置校の教員評価については、各校の実情に応じ適切に実施、組織の活性化と教育の質向上につなげるとともに制度設計の充実を図っている。また、事務職員についても学校法人小池学園事務職員等人事評価制度が導入6年目であり有効性の高い制度として定着している。

(3) 職業倫理・コンプライアンス意識の醸成

2024年度も全教職員を対象とした研修会を2回開催した。研修会を通じて教職員の災害対策およびハラスメント防止への意識向上を図ることができた。

① 第1回学園研修

開催日時 2024年8月22日(木) 9:30~11:30

研修テーマ 災害対策研修

講師 鬼丸 禎己 先生(越谷市 危機管理室)

② 第2回学園研修

開催日時 2025年3月21日(金) 9:00~11:00

研修テーマ 教職員のための人権・ハラスメント研修

講師 中曽根 径子 先生(日本ハラスメントリスク管理協会)

- (4) 入職時の導入研修等の学内研修の充実及び外部研修プログラムへの参加促進
外部研修プログラムとして埼玉県短期大学協会主催の教職員研修に参加した。
また、2024年度は、新たに入職した事務職員2名に対し初任者研修を実施した。
今後も学内研修に加え、学外団体主催の研修等への参加を積極的に推進する。
- (5) SD活動の一体的な取り組みを推進（SD委員会）
- ・ 2024年度のSD研修は、2023年度SD研修で提案されたものをさらに具体化し、各分科会における議題のさらなる検討や実施を目的に、2024年9月2日（月）～2025年3月3日（月）までの6か月間にわたり活動を行ってきた。各グループからの提案発表、質疑応答形式による全体会を3月6日（木）14：45～16：30で実施した。
 - ・ FD委員会との共催により、11月と3月にFD研究会を実施した。第1回FD研究会では学修支援につながる効果的な授業資料の活用について研究会を行った。グループワークなどのアクティブラーニングの要素を授業方法として取り入れるとともに、自主的な学修を促すためにも授業資料の効果的な活用が必要とされており、授業評価にも反映していることから、学修支援につなげていくために、効果的な授業資料の活用について検討を行い、理解を深めることができた。3月のFD研究会では埼玉東萌短期大学が養成する実践力のある保育者について研究会を行った。多様な保育・幼児教育内容に対応できる実践力と保育者像について、共通理解をはかり、今後のあり方について理解を深めることができた。
 - ・ ライブスタジオ活用研修を2024年12月5日（木）に実施した。ライブスタジオ活用研修は、小池学園が推進する教育研究活動並びに社会貢献活動において直面している環境の変化や学生・生徒、保護者や地域社会のニーズに対応するため、データとデジタル技術を活用して、授業や学習支援、学生生徒支援、社会貢献活動を変革し、教育の質的向上を実現することを目的とした。予選を通過した5グループが発表を行った。

VI 監査体制の強化推進

監査計画に基づいた計画的な監査を実施した。監査法人による外部監査、監事による監事監査、内部監査班による内部監査の三様監査体制を取り、積極的な意見交換、監査内容の共有、三者が連携することによってそれぞれの監査の効率性、有用性を高め、ガバナンスの構築及び強化を推進した。

(1) 独立監査人による監査状況

本法人の独立監査人は、2024年度も、東陽監査法人である。

2023年会計年度決算に係る監査状況は以下のとおりである。

2023年10月30日、10月31日

2024年1月30日、1月31日

2024年4月1日、4月24日、4月30日、5月1日

※2024年会計年度決算に係る監査状況は以下のとおりである。

2024年10月31日、11月1日、

2025 年 1 月 30 日、1 月 31 日、
2025 年 4 月 1 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日
なお、例年、監事とは監査に関して意見交換を行っている。

(2) 内部監査の実施

2024 年度は、6 月と 2 月に定期監査 2 回、内部監査班による定期の業務監査が実施された。

ア 監査事項

- ① 埼玉東萌短期大学における法令等に基づいた科学研究費補助金等に関する取組み状況
 - (1) 科学研究費補助金等の体制整備に関する事項及び科学研究費補助金等の不正防止に対する取組み状況同窓会に関する規程等
 - (2) 学内科学研究費補助金等の申請に係る処理の流れや方法の準拠性、合理性、添付された証憑類の検証など同窓会の組織と活動等
 - (3) 科学研究費補助金等の内部監査時点における執行状況の確認など
 - (4) 文部科学省及び日本学術振興会の指標や基準等に基づく科学研究費補助金等に関する取組み状況など
 - (5) 情報公表及び情報公開に関する資料等
- ② 武蔵野星城高等学校における同窓会等とその周辺会計に関する取組み状況(定期監査)。
 - (1) 同窓会に関する規程等
 - (2) 同窓会の組織と活動等
 - (3) 同窓会費及び周辺会計の取組み状況等
 - (4) 同窓会の関連事務手続に関する取組み状況等

イ 監査結果

改善のため一部助言が付されたが、いずれも「適正」との監査結果となった。
この結果を踏まえ、被監査部門(関係部門)の意見を聴き、内部監査班長から内部監査報告書をもって理事長へ報告がなされた。

VII 小池学園三校の教育連携強化と一体感の醸成

- (1) 武蔵野星城高等学校と埼玉東萌短期大学、武蔵野星城高等学校と埼玉東萌美容専門学校それぞれの間で、課題・情報の共有化を図り、有意義な高大・高専連携教育を実現する。高等学校の生徒を対象に、「小池学園を知ろう」をテーマとして学園学習を行い、小池学園についての理解、連携を深めた。
- (2) 武蔵野星城高等学校生徒のための保育講座(埼玉東萌短期大学)を実施した。
- (3) 武蔵野星城高等学校生徒のための美容講座(埼玉東萌美容専門学校)を実施した。
- (4) 2024 年度は三校合同での学園祭を実施することができた。小池学園三校合同学園祭の実施により学生・生徒の充実感を高め、バラエティに富む内容で本学園設置校の魅力を来場者の方々にも伝えることできた。
- (5) 埼玉東萌短期大学附属図書館を有効に活用できるよう適宜情報発信を行った。
- (6) 埼玉東萌短期大学、武蔵野星城高等学校および埼玉東萌美容専門学校の三校合同

で避難訓練を実施した。防災意識を高め、学生、生徒、教職員が一緒に実践的な訓練を行うことができた。

- (7) 三校会議を通じて学園内施設（グラウンド、体育館、クリエイティブホール、教室等）の貸借による有効活用を図る。

VIII 規則・規程等の整備

私立学校法等の法改正、制度の新設・変更、業務の効率化等に対し、必要に応じた規程の整備を行うとともに、教職員、学生等への周知徹底を図り適切な運営を図った。

学校法人小池学園寄附行為の変更認可申請を行い、2025年2月27日付で認可された。

IX 施設設備

I C T関連の設備整備について、教育的効果を促進する整備計画として優先した。

2号館の2F・3F、3号館2Fにおいては、一部ネット環境が整備されていなかったため、今回配線工事、アクセスポイントの増設工事を行った。今回の工事により、1号館・2号館・3号館の全館無線化工事が完了した。6号館の照明のLED化、本館の印刷機の入替更新など、学修環境の向上のための整備を進めた。昨年度新設したライブスタジオの活用状況として、2024年度もライブスタジオ活用研修（12月5日）を実施した。

2025年度以降、施設設備の導入・改修について時期、予算計上等計画的に行うこととし、教育の質を高めるための整備計画を実施していく。

X 事業報告書の附属明細書について

附属明細書で補足すべき事項はない。

2 埼玉東萌短期大学

I 主な教育・研究の概要

自己点検・評価活動としては、2023年度の活動について、基準Ⅰ～基準Ⅳの各項目の観点において、点検・評価を行うと共に、基準Ⅰ及び基準Ⅱについて「令和6(2024)年度自己点検・評価報告書」の作成を行った。また、外部からの点検・評価を実施し、その結果を活かす取組を進めた。2024年度からこれまで構築してきた内部質保証のシステムをさらに機能させ、その効果を検証して改善につなげていく取組を進めている。

2024年度、アドミッション・ポリシーについて、本学ホームページやパンフレット、学生募集要項等の媒体を通してステークホルダーへの周知を行い、これに基づく入学者選抜を実施した。また、ディプロマ・ポリシーを学生便覧等において学生及び教職員に周知し、授業の充実、成績評価の厳格な実施を進め、卒業認定、学位取得認定を行った。また、カリキュラム・ポリシーに則り本学の特徴あるカリキュラムによる教育を進めるため、教育課程の一部改正を実施した。

教学運営においては、2024年度卒業生において、保育士資格取得、幼稚園教諭二種免許状取得について、希望する学生が資格、免許を取得して卒業することができ、2025年3月31日段階で卒業生に対する就職率が100%となった。また、ゼミ制、学生支援の充実等により、2024年度、2年生の退学・除籍者0名、1年生では退学者0名、除籍者1名と、退学・除籍者数を抑えることができた。これらの状況は、卒業時アンケートにおいて、「埼玉東萌短期大学で学んだこと」についての満足度100%の結果と結びついている。

さらに、地域貢献の課題についての取り組みでは、これまでの活動の継続に加え、新たに社会福祉協議会と地域の方で行うささえあい会議に参加し、越谷フェスティバルの読み聞かせコーナーを担当した。また、包括的連携協定を締結している越谷市との連携による活動が充実した。

そのなか、2024年度、学生確保を全学的な重点課題として位置づけ取り組んだ。学科、すべてのセンター、図書館等の学内組織が月ごとの学生獲得に向けた取組目標を設定し、その進捗状況を確認して進めた。また、高大連携校を増やすための働きかけを行い、新たに吉川美南高等学校と連携協定を締結し、高大連携校が3校から4校に増加した。さらに、前年度以上に、本学ホームページの記事の充実、SNS発信の頻度や内容充実、高校訪問の強化を図った。しかし、結果として前年度を下回る61名の入学となり、80名の募集定員に至らなかった。2025年4月1日時点での、入学定員充足率は76.3%、収容定員充足率は79.4%となり80%を下回る結果となった。収容定員100%を達成及び安定的な入学定員の充足の取組を進める必要がある。

この原因として、外的要因として①18歳人口の減少、②四年制大学への進学率の上昇、③教育分野（幼児教育・保育分野）で、四年制大学において一部の大学を除いて定員割れ、学校推薦型選抜、総合型選抜により年内に受験できるなど、入学しやすい状況があること、④競合校（短期大学、専門学校、四年制大学）との競争激化が、2023年度と比べて一層進んだ。内的要因として①充実したキャンパス・ライフについてのアピールを行い競合校との差別化を行うことができたが、「短期大学は大学なので難しい」という

イメージを十分に払拭することができなかった、②保育の仕事の魅力や待遇等についての正しい情報を浸透させる努力を行ったが、保育希望の受験生全体はさらに減少の傾向が進んだ、③都内進学を候補に挙げている受験生にそれを上回る本学の魅力を伝えてきたが、修学支援制度を利用して四年制大学に進学しようという流れに抗することが十分にできなかった、④埼玉県周辺の位置する千葉県、栃木県、茨城県、東北や上信越方面へのアプローチを行い、地方からの入学者について一定の成果をあげたが、入学者の確保という点では効果が不十分であった。一方、「認定絵本土の資格が取れる」「教職員と学生との距離が近く、手厚いサポート」は浸透してきており、受験の際には志望理由と挙げられ、共通して魅力として捉えられている。「SNSを見て志望した」「学園祭に参加して子どもたちがたくさん来ていて良かった」という受験生も増加した。

2026年度入学生の募集活動において、本学のすべての活動が学生獲得と結びついているという意識で全学的な取組を推進する。そのため、引き続き将来構想・戦略設計センターが全学的な戦略設計が行える組織となるよう機能強化を行うと共に、本学と地域のステークホルダーとの繋がりを強くする。また、本学と競合校との比較の中で、本学への進学を選ぶことができなかった人にとって、ハードルになった事項を洗い出し、今年度の早期に見直しを行う。また、広報戦略においては、①絵本作家を客員教授にお招きしたことを活かし、本学の特徴を発信する、②高大連携校のニーズに即した活動ができるようより細やかな連携を進めるとともに、連携先の高校にとって高大連携が有益であることを伝え、連携先高校を増やしていく、③小学生講座の参加者や参加希望者が、中学生、高校生になった際に保育の仕事や本学のイベントなどの活動につながることでできる機会の設定を増やしていく、④小学生、中学生も参加できるイベントの開催、⑤学生の授業や学生生活への満足感をさらに向上させ、学生自身が主体的に発信できる機会を増やす、⑥高校生、社会人、再進学など目標への再挑戦を希望する人、通信制高校で学ぶ生徒などすべてを学生募集の対象とした取組を行う、⑦総合型選抜の実施方法の変更、⑧ホームページ、SNS発信の一層の強化、などに取り組む。これらの取組を通じて、本学のブランドを確立し、競合校との差別化を進める。

II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

1 学校法人小池学園のビジョンの「埼玉東萌短期大学のビジョン」の進捗・達成状況

学校法人小池学園のビジョンの「埼玉東萌短期大学のビジョン」（2019年6月修正）

(1) 開学時から踏襲するもの

【建学の精神】

以愛為人

【教育理念】

自尊：自分を信じて自信を持って行動する

創造：探究心と柔軟な思考

共生：共に生き、共につくる

(2) 「学校法人小池学園のビジョン」（2015年6月）を修正し、新たに明確化したもの

【目標／存在意義／行動基準】について

実践力のある保育者の育成（による社会貢献）を継続する。

ただし、長期ビジョン段階では新たな目標を加えることを想定する。

〔中期ビジョン〕（2019年4月を起点として3～5年後の目標・姿）

3年後までに、入学者数を95名とする。そのための方策

- ① 「保育者をめざす人が最初に読む本」の制作、配布により、高校1年生に対応。
- ② infocloud Web Marketingを導入し、ホームページの閲覧履歴分析により、本学への関心が高いタイミングで受験生が関心をもつ情報をメール配信する。
- ③ 昨年度導入した「新特待生制度」の申請条件・申請期間を受験生の実態に合わせて変更し、申請者を増やす。
- ④ 指定校数の拡充 215校 ⇒ 290校
- ⑤ 指定校推薦入学試験の出願基準と定員の変更

これまで、全教科・科目の評定平均値3.0以上40名としてきたが、指定校推薦入学試験A（従来と同基準。30名）のほかに、指定校推薦入学試験Bを新設する。指定校推薦入学試験Bでは、全教科・科目の評定平均値2.7以上で、高等学校において特に優れた活動があり、推薦書にその活動内容が明記されたものを基準とし募集定員を10名とする。

- ⑥ 昨年度実施した「夢のかけはし教室」（小学生対象講座）を2019年度は年2回開催し、多くの小学生が本学を知る機会とする。

5年後：幼児保育学科定員80名→100名

〔長期ビジョン〕（2019年4月を起点として10年後の目標・姿）

2学科制とし、収容定員を280名とする。

建学の精神、学校訓を保育者の実践力との関係でも位置づけ、「実践力のある保育者へのみちすじ」の冊子においてその内容を示し、学生生活のさまざまな場面で学生に周知した。ゼミ制により「実践力のある保育者の育成」の4つの段階をより明確に進めることができた。

〔中期ビジョン〕（2019年4月を起点として3～5年後の目標・姿）で掲げた3年後までに、入学者数を95名とするについては、2025年度入学生が61名に留まった。方策としてあげた6項目のうち、⑤については2020年度に結果分析を行い2021年度以降の入学試験では取りやめた。それ以外の①～④、⑥については取り組んだ。

長期ビジョンにおける2学科制について、他大学等の動向や必要な経費等についての検討を行っている。中期ビジョンの学生募集目標の達成が前提となる。専攻科の設置も含めて検討を進める。

2 「経営改善計画」の進捗・達成状況

I. 教学改革計画

<実施目標>

建学の方針「以愛為人」に基づき、高等教育機関として質の高い教育を行い、地域社会にとって有用な人材輩出、優れた保育者の輩出を行うとともに、地域社会に対してさまざまな講座、講習による貢献をおこなっていく。

<実施計画>

質の高い教育の実施による有用な人材の輩出、優れた保育者の輩出、地域社会のための貢献を推進する。そのために、以下の①～⑧を実施する。

- ① アセスメント・ポリシーの制定。アセスメント指標の整備と実施、公表。
学生の学修、学生生活全般における学習成果の獲得状況を可視化。
- ② 学生生活と学生支援の充実
- ③ 教員評価制度の運用と FD 活動の充実による教育の質向上
- ④ 実習、キャリア支援の充実
- ⑤ 退学者防止、令和 5 年度卒業生段階で、入学者の 6 %以内とする。
(⑤-1～2 の他に、②-1～4、6 も防止策となる)
- ⑥ 高大連携と高大連携プログラムの実施…学生募集に記載
- ⑦ 地域貢献の充実
- ⑧ 組織改編による業務の効率化

<取組内容／数値目標>

教育の質向上、有用な人材輩出、優れた保育者の輩出、地域社会に対する貢献を進める。

- ①-1 アセスメント・ポリシーの制定 2020 年度達成済
- ①-2 アセスメント指標の整備とアセスメントの実施、公表及び①-3 学生の学修、学生生活全般における学習成果の獲得状況の可視化 2021 年度達成済
- ②-1 令和 4 年度までに学生カルテの整備◎ 2021 年度達成済。2022 年度以降はスプレッドシート活用により充実。
- ②-2 修学支援制度の研修会の実施 2024 年度末にも研修会を実施。
- ②-3 保護者支援。保護者相談会の実施と日常的な相談の受付
保護者相談会を来学、電話により開催。
- ②-4 クラス間、学年間で交流できる機会の設定 東萌祭をはじめとするイベントの充実。クラス制の廃止、ゼミ制による交流機会の充実。学年間の交流も充実。
- ②-5 学友会役員と学友会顧問や学務委員会教職員との懇談会の設定 実施
- ②-6 学生相談室における予約相談とは別な昼休みイベントの企画 実施
- ②-7 障害学生支援の申請に係る書式一式の整備 2020 年度達成済
- ②-8 マナー教育の推進の検討 ゼミ活動において実施。
- ②-9 SNS による学生への連絡についての可否を検討 Google Workspace 利用による連絡を実施。
- ③-1 教員評価制度の運用 教員評価規程に基づく教員評価を実施。
- ③-2 研究倫理教育の強化 達成
- ③-3 授業内容と効果的な授業方法についての研修の実施 FD 研修会を年 2 回開催し実施。
- ④-1 実習・キャリアセンターの設置と運用の指針整備 2020 年度達成済
- ④-2 幼稚園実習の安定的な実習先の確保
2024 年度は目標 25 園に対して 27 園の安定的な実習先を確保した。
- ④-3 詳細な園情報の把握できる就職先の確保
2024 年度は、保育所（目標：40 園、実績：44 園）、施設（目標：10 施設、

実績：11 施設）、幼稚園（認定こども園を含む）（目標：15 園、実績：27 園）

- ④－４ キャリアサポートプログラムに関する基本的な資料の整備 達成
- ④－５ 令和４年度までに保育士資格 85%、幼稚園教諭２種免許状 75%の取得率を達成する。（対 卒業生数）

2023 年度は、保育士資格（目標：83%、実績 96.7%）、幼稚園教諭２種免許状（目標：75%、実績 86.9%）で達成。

- ④－６ 令和３年度までに卒業生に対する就職率を 93%以上とする。100%で達成。
- ⑤ 退学者防止、各年度の卒業生の入学からの退学率の数値目標（この%以内に抑える）未達成

2024 年度卒業生は退学・除籍者が 5 名、除籍者 2 名により退学・除籍率は 7.58%。この退学・除籍者はすべて 1 年生の時の退学・除籍者であり、2 年生での退学・除籍は 0 名であった。1 年生での退学・除籍を防止する学生支援の強化により、2024 年度 1 年生においては、退学者 0 名、家庭の事情による除籍者 1 名に留まった。

- ⑤－１ 修学支援制度の周知（毎年度）達成
- ⑤－２ 一人で安心して過ごせる居場所づくり 2020 年度達成済
- ⑥ 高大連携と高大連携プログラムの実施…「Ⅱ．学生確保の方策」に記載
- ⑦－１ 保育者支援・地域貢献センターの設置 2020 年度達成済
- ⑦－２ 越谷市、越谷市社会福祉協議会、その他の団体との包括的連携の協定書の締結 2020 年度達成済。越谷市社会福祉協議会とは、協定締結は行わず、連携した活動を行った。
- ⑦－３ 卒業生の支援情報、公開講座の参加情報の集約するシステムの構築 達成済
- ⑦－４ 本学のイベントや講座をトータルで発信するシステムの構築 達成済
- ⑦－５ 本学のイベントや講座の参加者情報をトータルで整備するシステムの確立 達成済
- ⑦－６ 令和３年度より、免許状更新講習を実施。令和２年度、３年度の初めにそのための制度、実施計画、案内準備 制度変更。2023 年度はキャリアアップ研修を実施。2024 年度は保育者向け公開講座を開催し、卒業生や地域の保育者の参加を得た。
- ⑦－７ 地域を対象とした活動回数を令和６年度までに 25 回まで増加させる。
高校への出前授業 29 回、高校生を対象とした講座、授業（OC を除く） 16 回、公開講座（小学生対象講座を含む） 5 回、各種イベント（附属図書館イベントを含む） 9 回、専任教員研修会講師等 14 回、その他 31 回、合計 106 回実施。
- ⑧－１ 令和２年度より 5 つのセンター組織による教職協働の運営を行う。実施。
- ⑧－２ 令和４年度までに、委員会等を 4～5 委員会廃止または統合 達成

Ⅲ．学生確保の方策

<実施目標>

独自のストロングポイントを確立し、ステークホルダーに分かり易く伝え、安定的に定員を充足させる。

<実施計画>

入学志願者数の増加につながる効果的な広報活動を推進し、令和4年度までに入学定員充足85%にする。

- ① オープンキャンパスや個別相談の参加者数増加および出願率の向上
- ② 奨学金制度の強化
- ③ 地方在住者や多様な学生の受入れ
- ④ ホームページの充実
- ⑤ 高校訪問の効果を高め、情報収集と信頼関係づくりの強化を行う
- ⑥ 個別相談の参加増
- ⑦ 高大連携プログラムの強化により、高校からの内部進学率を向上させる。
- ⑧ 特色の共有
- ⑨ スクールバスや自転車シェアリングの検討
- ⑩ 新たな施設設備
- ⑪ 編入学先の確保
- ⑫ 高大連携・産学官連携の協定締結
- ⑬ 多くの学生の声の発信
- ⑭ 新たなイベントの検討と実施
- ⑮ 横のつながりを活かした情報収集
- ⑯ 埼玉県委託訓練生制度の有効活用

<取組内容／数値目標及び実施責任者担当部署> ㊦は重点事項

入学定員充足率の確保

2025年度入学者 目標72人に対し、入学者61名 未達成 全学的な広報活動を行ったが目標達成に至らなかった。

①-1 オープンキャンパスや個別相談の参加者数増加

2024年度入学 目標190人に対して187人

積極的な情報発信や新たな企画、SNS告知を行ったが、目標達成に至らなかった。

①-2 オープンキャンパスの参加者に対する出願率向上

2024年度入学 目標30%に対して、35.2% 達成。前年度とほぼ同じであった。
さらに高める取組を行う。

② 特待生制度利用者（申請者）数を増加させる。

2025年度入学での目標は30人。

【特待生A】申請10人 採用10人

【特待生B】対象14人 採用14人

【合計】申請者合計(実数)18人 認定者合計(実数)18人

基準の見直しを行う。

③ 地方在住者や多様な学生の受入れ

③-1 地方からの出願者獲得

2025年度入学の目標6人に対して、実績は6人であった。

③-2 外部からの科目等履修生や特別聴講生の受入れ

認定絵本土への関心から、「こども文化Ⅰ」「こども文化Ⅱ」の科目等履修生の受入れがあった。

④ ホームページの充実

●コンテンツを増やす

2024年度はWEB出願のリンクを設置。ドメイン名の変更を行った。

⑤ 高校訪問の効果を高め、情報収集と信頼関係づくりの強化を行う

⑤-1 入学者やその他必要な情報の精査等、訪問の準備

学生の近況を伝え、高校卒業後の学びや努力を報告した。1年生に入学して成長したと感じている点や本学の魅力のアンケートを実施し、高校訪問で報告した。また、内定報告も実施した。

⑤-2 活発な高校訪問の実施

訪問担当者を増やし実施。

⑥ 個別相談の参加者増

2024年度の目標を31人としていたが、来場型33名 オンライン1名 合計34名。達成

⑦ 内部進学率の向上

2023年度入学生の目標6人、実績6人合格、1名辞退、5名入学であった。高校生にとって親しみの持てる保育講座プログラムの検討を行う。

⑧ 教職員で年度ごとにアピールポイントを共有 達成

⑨ スクールバスや自転車シェアリングの検討

⑨-1 スクールバスの検討

教学・学生支援センターで検討した。

⑩ 新たな施設設備

⑩-1 施設の有効活用の検討

新たにライブスタジオを設置されたライブスタジオを活用した。

⑩-2 ICT教育環境の整備についての検討

2023年度より、全学生がgoogle workspaceが使用できるようになった。各教室のプロジェクター、大講義室の音響施設整備。5号館各階、4号館2階に学生が利用できるwi-fiの設置。

2024年度、google workspaceの活用が充実し、office365を利用できるようになった。

⑪ 編入学における指定校数を増やす。

進学希望者が現状でいないなかで指定校数を増やすことはできないし必要性は低いため、計画変更し希望者が出た際に速やかに対応することとした。

⑫ 高大連携・産学官連携の協定締結

⑫-1 高大連携の協定を新たに2校と締結し、合計3校とする。◎2020年度達成

2024年度吉川美南高校との連携協定締結により、連携校は4校となった。

⑫-2 産学連携協定を締結する。2020年度達成

⑬ 多くの学生の声の発信 達成

「東萌ゼミ紹介」や「萌短生アルバイト事情」と「推しの先生」第2弾の記事を投稿。

⑭ 新たなイベントの検討と実施

6月にゼミ対抗運動会を実施。12月に教職員によるクリスマスコンサートを行った。SD委員会の2つの分科会で行事・クラブ活動の検討を進め、SD研修発表会で提案。

⑮ 横のつながりを活かした情報収集 達成

⑯ 埼玉県委託訓練制度の有効活用

2024年度の目標5人に対して、実績13人であった。

3 「2024年度事業計画」の進捗・達成状況

地域社会にとって、真に必要な不可欠の存在として存立できるかどうか問われる重要な時期との認識を教職員で共有して、経営改善計画5年目の課題に取り組んだ。地域貢献活動が充実した。学生獲得が最重要課題であり、この活動に全学で取り組む。

3 武蔵野星城高等学校

I 主な教育・研究の概要

武蔵野星城高等学校は、学校教育法に基づく単位制による通信制課程（広域）・普通科の高等学校として、平成14（2002）年3月13日に埼玉県知事から認可を受け、同年4月1日に開校した。入学定員は140人、3年制である。

「生徒に寄り添った親身な指導をしてくれる学校」という、近隣の中学校や塾からいただく評価を、揺るがないものにしていくため、建学の精神である「以愛為人」を全教職員が常に心にとめ、生徒が主役の「生徒本位の学校」を目指す。

1 建学の精神

以愛為人（愛を以て人と為す）

2 学園訓

自尊・創造・共生

3 教育目標

- （1）思いやりのある心をもって行動する。
- （2）生活に役立つ知識や技能を取得する。
- （3）幅広い教養を身につけ、国際交流をすすめる。

4 教育方針

- （1）心身ともに健全で、知性及び情操の豊かな青少年の育成を目指す。
- （2）社会から必要とされる人間の育成を目指す。
- （3）幅広い教養を身につけ、国際感覚の豊かな人間の育成を目指す。

II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

1 教学改革計画

（1）実施目標

自律力が高く、豊かな人間性を備え、社会に貢献できる人間に育てる。

（2）実施計画

実施目標に添う教育課程と年間行事計画を策定する。

（3）取組内容の進捗・達成状況

① 教育課程、コース制について

ア 地域における本校の役割と指導の基本姿勢（達成済）

登校コースと一般コースの2つのコースと通信制課程の持つ特徴を生かし、埼玉県東部地区を中心とした生徒・保護者のニーズにあった教育活動を提供することができている。

イ 教育課程及び評価について（達成済）

登校・一般両コースで、教育課程を遺漏のなく実施することができた。また、観点別評価による新しい評価基準のもとで、安定した評価となるよう教科及び観点別評価委員会を中心に恒常的な見直しが図られた。

ウ 学校設定科目による基礎学力の定着（達成済）

一年次生の英語と数学で実施した「ベーシック英語」と「ベーシック数学」を通して、生徒の学習意欲が高まり基礎学力の定着に結び付いた。

エ 設置コースの変更について（達成済）

一般コースは、令和6年4月より「オンラインコース開設準備室」を設け完全オンライン化の準備を進めた結果、令和7年4月よりオンラインコースへと名称が変更されることとなった。

オ オンライン学習動画の制作及び学習システムの再構築（一部達成）

オンラインコース開設に向けて、独自の学習動画制作を企画したが、一部の教科・科目のみとなってしまう。また、生徒の個別最適化された学びをサポートするシステムについては、BULEND 及び Google Workspace for Education を引き続き活用することで実現することとした。

② 本校独自の特色のある教育活動

ア 英語教育（達成済）

前年に比べ準1級の合格者を輩出することはできなかったが、下位の級の受験者及び合格実績は向上し次年度以降につながる活動ができた。

受験級	令和6年度合格者数	令和5年度実績	前年比
準1級	0	1	-1
2級	3	3	0
準2級	5	7	-2
3級	8	12	-4
4級	4	2	+2
5級	3	0	+3
合計	23	25	-2

イ 国際理解教育（達成済）

令和6年6月のキャッスル高校来日での交流・歓迎会及び11月に実施したハワイ修学旅行を共に成功させることができた。

ウ 体験的学習（達成済）

令和6年度も生徒にとって有意義な体験的学習が実施することができた。

令和6年度実施の体験的学習（校外実施分）は以下の通りであった。

令和5年度体験的学習実施内容（校外実施分のみ）	
6月28日（金）	1年ユニクロ「届けよう服のチカラ」プロジェクト
7月5日（金）	1年せんべい焼き体験 3年ラウンドワン
10月4日（金）	2年大学見学ツアー
12月8日（金）	2年次本所防災館、3年ディズニーマカドレー
1月17日（金）	3年次大相撲観戦
1月31日（金）	1年次いちご狩り（越谷）
2月7日（金）	1年芸術鑑賞会（劇団四季）

エ ICT化への取り組み（一部達成）

令和6年度中に計画していたICT化推進計画実施状況は以下の通りであった。

- ① オンライン学習動画の制作および配信視聴システムの構築（一部達成）
- ② スタディサプリの利用停止にともなうオンライン学習動画の活用（達成済）
- ③ カウンセリングルーム予約システムの構築（達成済）

- ④令和7年度入学生に対するタブレット端末購入についての検討（継続取組）
- ⑤オンライン学校説明会の開催（達成済）
- ⑥オンライン出願システムへの完全移行の検討（達成済）
- ⑦一般コースに最適化した教務システムの導入（達成済）

オ 英検上位級合格プロジェクトへの取り組み

- ②ーア 英語教育にて報告済み

カ NIE 教育の充実（達成済）

各教科、HR で NIE 教育を継続し、大学入試や就職時の面接対応力強化につなげることができた。

キ 「スケジュール手帳」の活用（達成済）

殊に進路活動の場面で活用を推進し、生徒の自己管理能力、計画的な学習習慣の定着を図ることができた。

ク 進路指導、キャリア教育及び高大・高専接続連携の継続（達成済）

入学段階からの三年間を見通した綿密な計画を進路指導部が作成し、進路学習の指針となる「進路の手引き」を有効活用することができた。また、埼玉東萌短期大学、埼玉東萌美容専門学校との高大、高専接続連携をさらに強め、埼玉東萌美容専門学校への内部進学者は過去最高を記録した。

ケ 部活動の活性化と地域連携（一部達成）

部活動活性化を推進したものの、全国大会出場は昨年同様の結果であった。

部名	出場大会名
ハワイアンフラ部	全国高等学校フラ競技大会（8月）
バドミントン部	全国高等学校定時制通信制体育大会（8月）
卓球部	全国高等学校定時制通信制体育大会（8月）

コ 不登校等の困難を抱える生徒への対応（達成済）

教育相談委員会及び教育相談コーディネーターを設け、DYC 担当者、学校カウンセラー、養護教諭・担任との連携を強化した結果、生徒が安心して登校できる体制の構築ができた

サ 学力向上、進学実績向上に向けけた取り組み（一部達成）

進路実績向上のための様々な取り組みを教務部及び学力向上検討委員会が中心となって企画運営したが、高い進学実績の実現には至らなかった。

シ 「愛校心」を育む教育（継続取組）

全校集会、各 HR を中心に愛校心を育む教育を実践した結果、徐々にではあるが生徒の中に浸透してきていることを感じる場面が増えてきている。

ス 健全な生活・行動習慣の確立に向けた指導（未達成）

生徒の社会的自立に向けた指導に重点を置き「武蔵野星城生活・行動習慣7項目」を指導重点項目として継続指導を行ったが、生徒の問題行動（遅刻欠席数の削減、校則違反等）を大幅に減少させるには至らなかった。令和7年度は新たな指導重点項目を設定し改善に努める。

セ 教員のやる気を喚起する人事考課制度（達成済）

新たな基準での人事考課制度を開始し、教員が前向きに業務に取り組み、適正に評価される仕組みを構築することができた。

③ 校内委員会の活動（計画通り実施）

各校内委員会の活動は計画通り実施することができた。

- ア 校務運営委員会（兼将来構想検討委員会）
- イ 学力向上検討委員会
- ウ 校内研修委員会
- エ 国際交流委員会
- オ 入試問題作成委員会
- カ 入試選抜委員会
- キ 体育祭実行委員会
- ク 教育相談委員会
- ケ オンラインコース開設準備室

④ 教学環境の整備

ア ICT 環境整備

②-エ ICT 化への取り組みにて報告済み

イ 施設関係

・図書室整備（達成済）

埼玉東萌短期大学附属図書館と連携し、令和7年4月より図書の貸し出し、閲覧ができる体制の整備に着手した。

・体育館 wi-fi 環境整備（達成済）

3号館体育館の wi-fi 環境を整備し、全館 wi-fi ネットワーク環境を実現した。

・スクールカラーを活用した空間創造（未達成）

スクールカラーを活用した館内装飾を実現するには至らなかった。令和7年度以降に予算措置も含め計画を再構築することとした。

⑤ その他

ア 令和6年度の新たな取り組み

・登校コース及び一般コースの授業料改定（達成済）

登校コース及びオンラインコース（令和7年4月コース名変更）の授業料の改訂を行い、令和7年4月入学生から適用することとした。

・新コース開設の検討（達成済）

新コース開設の検討を行ったが、多角的に判断し現時点での開設は不相当との結論に至った。

・地域、保護者に対して「開かれた学校」を目指す（継続検討）

学校休業日や夜間の学校施設開放の検討を行ったが、現状での学校開放は対応ができないとの判断に至った。

Ⅲ 学生確保の方策

(1) 実施目標

イベント・行事の参加促進を通して、学校概要の認識の向上を高め、入学者を安定的に確保。継続して入学定員を充足する。

(2) 実施計画

入学定員の90%以上の入学者数を目指す。

体験授業・施設見学会で参加者目標を立て、参加者を出願まで繋げる。

具体的方策

①体験授業・施設見学会の参加者数増加及び参加者数における入学率の向上

②「単願出願者優遇制度」「自己推薦」等を広め単願出願者数を増加させる

③入学者、出願者、イベント参加者情報を分析し、中学校、塾訪問を実施する

(3) 取組内容の進捗・達成状況

①入学志願者数の増加に繋がる効果的な広報活動の促進

ア 学校説明会の実施（オンライン学校説明会の開始）（達成済）

オンライン学校説明会を開催し、効果的な広報活動に繋がった。

イ 体験授業、施設見学会の実施（達成済）

計画通りに体験授業、施設見学会を実施することができた。

ウ 個別相談会の実施、オンライン相談会の検討（一部達成）

計画通り個別相談会を実施することができた。しかし、オンライン個別相談会の実施には至らず、引き続き実施に向けて検討を行う。

エ 中学校、塾訪問について（達成済）

中学校、塾訪問を重視した広報活動を展開した。殊に近隣中学校への教員による学校訪問はエリア、件数を拡大し、中学校に直接生の声を届けることで本校の教育力をアピールすることができた。

オ 転編入生の積極的な受け入れ（達成済）

積極的な転編入生受け入れを推進した結果、令和6年度19名の転入生を受け入れることができた。

②受験生、保護者の立場に立った広報ツールの活用

ア SNSを活用した情報発信（一部達成）

複数のSNSを活用した広報活動を行ったものの、更新頻度を含め課題が残る活動となった。また、Youtubeチャンネルの開設には至らなかった。

イ 学校情報のデジタル化（学校ホームページの刷新）（達成済）

学校情報のデジタル化を推進し、訴求力の高いホームページとなるよう抜本的な見直しを図った。

ウ 広報用ノベルティグッズ開発（未達成）

中学生にとって役に立つ、グッズの開発の検討を行ったが、具体化には至らず令和7年度以降引き続き検討を進めることとした。

エ オンライン出願の利便性向上（達成済）

オンライン出願への完全移行を検討したが、オンラインと通常出願の併用とすることで、結果として生徒・保護者の利便性の向上を図ることとした。

③入試制度改革

ア 一般コースの入試制度改革（継続取組）

オンラインコース移行を踏まえ、一般コースの作文試験廃止を検討したが、引き続き令和8年度以降の実施に向け検討を継続することとした。

（４）令和6年度（令和7年度入試）入試結果

①年度別受験者・入学者等の推移

年 度	2023年度入試	2024年度入試	2025年度入試
応募者数	694	740	807
受験者数	686	734	804
入学者数	126	154	151

②イベント参加者の推移（含む単願出願比率）

ア（学校説明会）

回数	2023年度入試	2024年度入試	2025年度入試
1	84	72	100
2	80	78	99
3	63	59	76
4	60	42	45
5	45	33	78
6	65	44	103
7	46	36	82
8	60	58	77
9	65	50	74
合計	568	472	734

イ（イブニング学校説明会）

回数	2023年度入試	2024年度入試	2025年度入試
1	15	5	26（20）
2	8	7	12（0）
3	14	4	26（17）
4	7	2	10（0）
5	44	18	74（37）

2025年度（ ）内の数字はオンラインでの参加者

ウ（体験授業・施設見学会）

回数	2023年度入試	2024年度入試	2025年度入試
1	68	71	68
2	65	69	55
合計	133	140	123

エ（個別相談会）

回数	2023年度入試	2024年度入試	2025年度入試
1	45	48	47
2	50	49	39
3	98	75	92
4	84	112	109
5	79	79	98
6	113	143	123
7	93	113	117
8	107	119	120
9	147	120	141
10	14	10	12
外部	86	328	225
合計	916	1196	1123

③中学校、塾訪問数

年 度	2023年度入試	2024年度入試	2025年度入試
中学校	610	441（52）	602（78）
塾	389	155	416
合計	999	596	1018

（ ）は教員による中学校訪問数

IV 財務状況

生徒等納付金は昨年に引き続き増収となった。また人件費支出及び教育研究経費、管理経費は増額となったことから経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は減少することとなった。しかし、収支はプラス収支を維持しており、昨年度同様安定した財務状況である。

	2023 年度	2024 年度	増 減	（単位：千円）
生徒等納付金	239,891	248,042	8,151	
人件費	163,048	168,142	5,094	
教育研究経費	62,477	66,095	3,618	
管理経費	10,305	14,505	4,200	
経常収支差額	45,005	39,086	△5,919	
基本金組入前当年度収支差額	45,234	39,298	△5,936	

4 埼玉東萌美容専門学校

Ⅰ 主な教育・研究の概要

埼玉東萌美容専門学校は、美容に関する専門的かつ実践的な技術・知識の総合的な教育を通じて、知性と教養にあふれ、実践力を備えた美容師を育成することを目的としております。1998年3月30日に埼玉県知事より専修学校として認可され、同年4月1日には厚生大臣より美容師養成施設としての指定を受け、昼間課程美容科および通信課程美容科を擁する美容学校として開校いたしました。さらに、2015年には、本校美容科が「職業実践専門課程」として文部科学大臣より認定を受けており、企業等との密接な連携を通じて実践的な職業教育にも積極的に取り組んでおります。2023年には校名を「埼玉東萌美容専門学校」へと変更し、新たな一步を踏み出しました。そして、2025年からは入学定員を60名、学級数を2学級とする体制を整え、地域に根ざした教育をさらに充実させるため、学校の特色化を推進しております。地域社会における「オンリーワン」の存在を目指し、独自性を備えた学校としての成長を目指す。

1 建学の精神

以愛為人（愛を以て、人と為す）

2 学校訓

自尊・創造・共生

3 教育目標

- ・情操豊かで、独創性に富んだ人材育成を目指す。
- ・社会から必要とされる人材の育成を目指す。
- ・技術力、知識力、人間力の総合を美容師力とし、美容師力に富んだ人材の育成を目指す。

4 教育方針

- ・笑顔と感動に包まれた教育の実践

5 指導の重点

- ・美容師国家試験を在学中に取得できるよう指導を徹底する。
- ・美容に関する専門的な技術・知識等を総合的に習得できるよう指導する。
- ・社会人としての基本的マナーを身につけ実践できるように指導する。

Ⅱ 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

1. 教学改革計画への取り組み

1-① 中途退学防止（取組中）

- （1）早期退学防止策
- （2）中・後期退学防止策

過去 3 年間の退学率と退学率目標

年度	在籍者数	退学者数	退学率	目標
2022 年度	76 名	6 名	7.9%	4.0%
2023 年度	74 名	6 名	8.1%	0%
2024 年度	69 名	5 名	7.2%	0%

退学者防止に向けた取り組みとして、入学前オリエンテーション及び事前指導を 5 回実施。入学後として担任による二者面談（1・2 学年）を実施し、学生の学びや学校生活を支える体制を整えました。今年度から四半期ごとに導入期、体験期、実践期、発展期に分類し、行事・イベントを含めた計画を実施、学生が無理なく学校生活を送れる環境づくりを推進しました。また、マイカルテに月別目標ページを追加し、学生が目標や反省を記録し、担任が確認・フィードバックを行う体制を整えました。さらに、学生主体のレクリエーション大会を 3 回実施し、コミュニケーションの場を提供しました。しかしながら退学者数の減少には至っておらず、実施した取り組みが具体的にどの程度効果を上げているかを検証する仕組みが不十分であると考え、検証する仕組みの構築と原因分析を強化するとともに、個別サポート体制の充実や早期介入の取り組みを今後強化してまいります。

1-② 2024 年度から 2 コース制の導入検討（達成）

1-③ 入学定員の変更検討（達成）

2 コース制導入から入学定員 60 名、2 学級制の導入へシフトし、2023 年 12 月理事会・評議員会において学則変更（定員、学費）が承認されました。その後、学則変更届を所定の申請機関に提出しました。2024 年 2 月には埼玉県学事課より受理され、さらに同年 9 月には埼玉県生活衛生課より受理されました。これらの手続きを経て、2025 年 4 月より新たに入学定員 60 名、2 学級制が正式に導入されることとなります。

1-④ 実践力のある美容師育成の取り組み

（1）美容技術大会への出場及び入賞実績作り（達成）

2024 年度は 3 つの美容技術大会出場にて学生 7 名が入賞し、本校よりその 7 名に技術奨励金を給付した。今後は更に多くの美容技術大会へ学生の参加を促し入賞実績を作る。

（2）国家試験合格率 100%の達成（一部達成）

【国家資格】	受験者数	合格者数	合格率
美容師国家試験 昼間生 (2025. 3. 31 発表)	34	29	85.3%
美容師国家試験 通信秋生 (2024. 9. 30 発表)	13	12	92.3%
美容師国家試験 通信春生 (2025. 3. 31 発表)	3	3	100%

昼間生授業や学生のサポートを強化し合格率向上を目指したものの、想定された成果には届かなかった。今後は、個々の学生の弱点をより深く理解し、より効果的な教育プログラムとサポートを提供していく。

（3）企業、越谷市と連携したアウトプット教育の環境整備と実践（達成）

越谷市（越谷市役所プロモーション Z 係）、美容ディーラーとの連携により美容業界か

ら求められる自分自身の思いを表現できる人財教育を実践することができた。

(4) 美容サロン連携の授業の実施 **(達成)**

パートナーシップサロン会 12 社、他 4 社による技術指導を受けることで、リアルな美容現場での技術を体験することができた。学生の実践力を高めることができた。

(5) 本校オリジナル社会人検定の実施 **(達成)**

学生の社会的自立を促す指導を重視し、美容のプロとして必要な接遇マナーとホスピタリティを育成。これにより実践力が向上した。

1-⑤ 地域貢献 **(達成)**

過去 3 年間の実施目標数と実績

年度	実施目標	実施数	越谷市内	越谷市外
2022 年度	5	7	6	1
2023 年度	5	8	6	2
2024 年度	8	13	11	2

本校は地域貢献活動を通じて知名度を高め、学生の学びと技術発表の場を提供。交流が広がる中、活動実績が評価され、新たなイベントへの参加機会が増加。今後も積極的に取り組んでいく。

1-⑥ 環境の整備（充実した学校生活を送るための学生支援） **(一部達成)**

(1) 高等教育に係る修学支援の対象機関の周知および円滑な実務

(2) 日本学生支援機構奨学金、提携教育ローン等の周知徹底

高等教育に係る修学支援の対象機関として給付奨学金と授業料減免制度の周知、学生一人一人に合わせた個別対応をおこなった。2024 年度給付奨学金の利用学生 2 年生 5 名、1 年生 6 名計 11 名の授業料の返戻ができた。今後ますます経済的、精神的な負担の増加が懸念されるため、学生及び保護者に対し、制度の周知と理解を深め、該当者に対し必要な対応を継続して行っていく。

(3) カウンセリングルームについての告知

今年度のカウンセリングルームの利用者はゼロでしたが、社会の変化に伴い、今後ますます精神的負担の増加が懸念されます。そのため、学生や保護者への制度周知と理解促進を一層強化し、必要な支援を継続して提供していきます。

(4) オンライン授業（オンデマンド型、同時双方向型）の充実

今年度は、オンデマンド型・同時双方向型のオンライン授業の充実には至りませんでしたが、今後の重要な課題として認識し、改善策を慎重に検討してまいります。学生の学習環境をより良いものへと発展させるため、質の向上や利便性の確保に努め、効果的な学びの場を提供できるよう取り組んでいきます。

(5) 就職・進路相談の更なる充実

2024 年度進路状況

	卒業生数	進 路 状 況			
		就 職	県 内	県 外	その他
男	8	8	6	2	0
女	26	26	17	9	0
合 計	34	34	23	11	0

就職希望者の就職率は 100%を達成しました。今後、学生が必要とする情報の充実を図るとともに、情報提供の質の向上に努め、より効果的な就職支援体制を整備していきます。さらに、就職支援の質を高めるため、優れた取り組みを行っている企業を精査し、学生にとってより良い就職環境を構築することを目指します。

2. 学生確保の方策

<実施目標>

入学定員の安定確保

<実施計画>

- ① オープンキャンパス計画
- ② 高校訪問計画
- ③ ホームページ更新計画
- ④ 2021 年度から推薦出願者奨学生制度新設
- ⑤ 多様な学生の受け入れ

2-①オープンキャンパス計画（一部達成）

過去 3 年間資料の請求者数目標値設定

	目 標			実 績		
	高 3 生	高 2 生	高 1 生	高 3 生	高 2 生	高 1 生
2022 年度	400 件	820 件	380 件	211 件	364 件	172 件
2023 年度	430 件	830 件	390 件	189 件	265 件	105 件
2024 年度	430 件	830 件	390 件	244 件	377 件	192 件

過去 3 年間のオープンキャンパス来校者目標数値設定

	目 標			実 績		
	高 3 生	高 2 生	高 1 生	高 3 生	高 2 生	高 1 生
2022 年度	116 件	22 件	8 件	75 件	18 件	9 件
2023 年度	120 件	23 件	9 件	70 件	42 件	10 件
2024 年度	120 件	23 件	9 件	116 件	90 件	13 件

過去３年間の入試区分別の目標数値設定

	目標				実績				
	指定校	学校	自己	総合型	指定校	学校	自己	総合型	一般・社会人
2022 年度	12 名	4 名	4 名	16 名	18 名	1 名	7 名	15 名	0 名
2023 年度	14 名	4 名	4 名	18 名	9 名	1 名	7 名	18 名	0 名
2024 年度	16 名	6 名	6 名	20 名	17 名	8 名	11 名	24 名	0 名

過去３年間の DM 発送

	発送回数	発送日
2022 年度	3 回	5/24・7/16・3 月
2023 年度	3 回	6/27・10/20・11/8
2024 年度	1 回	6/14

オープンキャンパス計画では、請求者数の目標を設定し、DM を発送することで認知度を高め、出願につなげることを目的として取り組んできました。これらの施策を通じて、参加希望者の関心を引き、学校の魅力を効果的に伝えることができました。その結果、資料請求者数についての目標達成はなかったが、それ以外はほぼ計画通りに目標を達成し、出願者の増加につなげることができました。今後も、より効果的なアプローチを検討し、出願促進につながる施策を継続・強化していきます。

2-② 高校訪問計画（達成）

過去３年間の目標及び実績

	訪問校数目標	訪問校数
2022 年度	40 校	20 校
2023 年度	40 校	30 校
2024 年度	50 校	64 校

高校訪問を通じて、先生方への認知度と信頼を深めることができました。その結果、高校からの紹介を通じて本校の存在が生徒に伝わり、認知度が向上。これにより、入学希望者の増加につながりました。今後も高校との連携を強化し、信頼関係をさらに深めながら、継続的な入学促進に取り組んでいきます。

2-③ ホームページ更新計画（未達成）

過去３年間のホームページ更新数目標及び実績

	新着情報更新目標	新着情報更新頻度
2022 年度	90 回	87 回
2023 年度	90 回	96 回
2024 年度	90 回	79 回

ホームページの新着情報更新頻度は減少したものの、最新の情報や魅力を効果的に伝えることで、関心を持つ方々へのアピールが強まり、入学希望者の確保へとつながりました。

た。今後も定期的な更新を行い、さらなる認知度向上と入学促進に努めていきます。

2-④ 2021 年度から推薦出願者奨学生制度新設（達成）

「推薦入試減免制度」という名称にて 2020 年度入試より実施

対象者	指定校推薦・学校推薦・自己推薦入試で合格した方
免除額	入学金 100,000 円
	推薦入試受験者数（減免対象者数）
2022 年度	26 名
2023 年度	17 名
2024 年度	36 名

推薦入試の減免制度を活用することで、入学金が免除され、入学者の経済的負担を軽減することができました。この制度は、学生や保護者にとって大きな魅力となり、他校との差別化につながることで出願者の増加にも寄与しました。今後も経済的支援を通じて、多くの入学希望者を迎える体制を整えていきます。

2-⑤ 多様な学生の受け入れ（達成）

経済的支援を必要とする生徒への対応、年齢、性別や性的指向、性自認、障がいの有無、国籍、家庭環境、居住地域等に関して多様な背景を持った生徒の受け入れに配慮している。今後についても継続して取り組んでいく。

Ⅲ 財務状況

現年度の財務状況を前年度と比較すると、学生数が減少により納付金減少となったが、その一方で教育研究経費と管理経費を増加することができた。この状況はより充実した教育環境が整備され、学生たちの質の高い学びへとアクセスができた。経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額が減少したが、収支は安定している。

Ⅳ その他

各種資格取得の実績

資格・免許等の名称	受験者数	合格者数	合格率
【その他の資格・免許等】			
日本エステティック協会 認定フェイシャル・ボディエステティシャン	6	6	100%
日本メイクアップ連盟メイクアップ検定 2 級	10	5	50.0%
日本メイクアップ連盟メイクアップ検定 3 級	33	30	90.9%
ネイリスト技能検定試験 3 級	3	2	66.7%

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	1,862,553	1,797,164	1,766,891	1,734,216	1,640,793
有形固定資産	1,794,724	1,731,601	1,696,255	1,663,861	1,614,139
特定資産	24,264	22,964	23,676	24,372	21,207
その他の固定資産	43,564	42,599	46,960	45,983	5,446
流動資産	502,855	680,974	741,569	794,967	920,748
資産の部合計	2,365,408	2,478,138	2,508,460	2,529,183	2,561,541
固定負債	354,244	330,940	309,648	285,199	265,077
流動負債	278,066	329,790	309,947	308,621	315,883
負債の部合計	632,311	660,730	619,595	593,820	580,960
基本金	3,029,918	3,059,341	3,110,123	3,164,445	3,197,714
第1号基本金	2,983,918	3,013,341	3,064,123	3,118,445	3,151,714
第4号基本金	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
繰越収支差額	△ 1,296,821	△ 1,241,933	△ 1,221,258	△ 1,229,082	△ 1,217,133
純資産の部合計	1,733,097	1,817,408	1,888,865	1,935,363	1,980,581
負債及び純資産の部合計	2,365,408	2,478,138	2,508,460	2,529,183	2,561,541

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比 率 名	算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	22.4	58.0	67.8	85.8	114.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	180.8	206.5	239.3	257.6	291.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.7	26.7	24.7	23.5	22.7
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	235.6	270.0	338.1	357.7	391.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	89.6	90.2	90.9	91.7	91.4
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	32.4	41.6	43.2	45.0	50.4

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 : 千円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	418,384	451,700	485,550	447,353	431,244
手数料収入	19,298	19,820	17,078	18,357	19,910
寄付金収入	0	330	3,545	536	112
補助金収入	67,239	68,941	69,871	59,301	49,871
資産売却収入	127,000	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	33,265	42,174	40,726	38,101	43,879
受取利息・配当金収入	632	606	575	548	6,235
雑収入	6,032	15,530	5,958	19,380	12,722
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	205,289	243,977	212,281	215,754	229,280
その他の収入	215,379	238,863	244,672	263,936	288,626
資金収入調整勘定	△ 204,629	△ 224,684	△ 271,918	△ 231,531	△ 233,781
前年度繰越支払資金	273,051	482,396	656,666	710,725	768,872
収入の部合計	1,160,943	1,339,653	1,465,004	1,542,459	1,542,459

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	330,358	318,739	340,381	341,873	318,291
教育研究経費支出	72,769	80,895	96,150	89,202	82,169
管理経費支出	45,734	40,157	47,852	43,442	51,256
借入金等利息支出	2,333	2,188	2,050	1,913	1,766
借入金等返済支出	22,004	22,004	22,004	22,004	22,004
施設関係支出	166	1,650	14,256	8,044	933
設備関係支出	4,790	8,658	13,917	21,537	11,289
資産運用支出	5,864	9,363	3,773	1,243	0
その他の支出	226,380	240,411	268,767	293,496	271,995
資金支出調整勘定	△ 31,853	△ 41,079	△ 54,872	△ 49,168	△ 40,135
翌年度繰越支払資金	482,395	656,666	710,726	768,872	897,403
支出の部合計	1,160,943	1,339,653	1,465,004	1,542,459	1,542,459

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	542,840	597,014	622,081	582,798	557,529
教育活動資金支出計	448,862	439,792	484,383	474,517	451,717
差引	93,978	157,222	137,698	108,281	105,812
調整勘定等	16,100	44,907	△ 26,259	3,058	6,190
教育活動資金収支差額	110,078	202,129	111,439	111,339	112,002
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	128,379	1,482	648	229	212
施設整備等活動資金支出計	4,956	10,308	28,174	29,581	12,222
差引	123,422	△ 8,827	△ 27,526	△ 29,352	△ 12,010
調整勘定等	406	△ 103	△ 246	0	△ 127
施設整備等活動資金収支差額	123,828	△ 8,930	△ 27,772	△ 29,352	△ 12,137
小計（教育活動資金収支差額 ＋ 施設整備等活動資金収支差額）	233,906	193,200	83,667	81,987	99,865
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	190,591	224,336	225,904	238,137	274,195
その他の活動資金支出計	215,155	243,266	255,512	261,978	245,529
差引	△ 24,564	△ 18,930	△ 29,608	△ 23,841	28,666
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 24,564	△ 18,930	△ 29,608	△ 23,841	28,666
支払資金の増減額（小計 ＋ その他の活動資金収支差額）	209,342	174,270	54,059	58,146	128,531
前年度繰越支払資金	273,051	482,395	656,666	710,726	768,872
翌年度繰越支払資金	482,394	656,666	710,725	768,872	897,403

ウ) 財務比率の経年比較

(単位：%) 単位：%)

比率名	算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.3	33.9	17.9	19.1	20.1

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位: 千円)

	科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	418,384	451,700	485,550	447,353	431,244
	手数料	19,298	19,820	17,078	18,357	19,910
	寄付金	28,808	22,722	4,344	710	21,229
	経常費等補助金	65,860	67,459	69,223	59,071	49,659
	付随事業収入	33,265	42,174	40,726	38,100	43,879
	雑収入	6,032	15,530	5,958	19,380	12,722
	教育活動収入計	571,648	619,406	622,880	582,972	578,644
	事業活動支出の部					
	人件費	332,694	317,439	341,093	339,428	320,174
	教育研究経費	177,519	174,460	158,658	149,486	163,693
	管理経費	48,581	42,856	49,859	45,625	53,594
	徴収不能額等	135	240	985	800	749
	教育活動支出計	558,930	534,995	550,595	535,339	538,210
	教育活動収支差額	12,718	84,411	72,285	47,632	40,433
教育活動外収支	科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	632	605	574	548	6,235
	教育活動外収入計	632	605	574	548	6,235
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,333	2,188	2,050	1,913	1,766
	教育活動外支出計	2,333	2,188	2,050	1,913	1,766
	教育活動外収支差額	△ 1,700	△ 1,582	△ 1,475	△ 1,364	4,470
経常収支差額		11,017	82,828	70,809	46,268	44,903

	科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	29,238	0	0	0	0
	その他の特別収入	1,379	1,482	648	229	312
	特別収入計	30,617	1,482	648	229	312
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	213	0	0	0	0
	特別支出計	213	0	0	0	0
	特別収支差額	30,403	1,482	648	229	312
	基本金組入前当年度収支差額	41,421	84,310	71,457	46,497	45,215
	基本金組入額合計	0	△ 29,422	△ 50,782	△ 54,322	△ 33,269
	当年度収支差額	41,421	54,888	20,675	△ 7,825	11,946
	前年度繰越収支差額	△ 1,411,875	△ 1,296,820	△ 1,241,932	△ 1,221,257	△ 1,229,082
	基本金取崩額	73,633	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△ 1,296,820	△ 1,241,932	△ 1,221,257	△ 1,229,082	△ 1,217,136

(参考)

事業活動収入計	602,898	621,494	624,102	583,749	585,191
事業活動支出計	561,477	537,183	552,645	537,252	539,976

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %) 単位: %)

比率名	算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.1	51.2	54.7	58.2	54.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.0	28.1	25.5	25.6	27.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.5	6.9	8.0	7.8	9.1
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.9	13.7	11.5	8.0	8.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	73.1	72.9	77.9	76.7	73.7
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.9	13.5	11.4	7.9	7.7

(2) その他

① 有価証券の状況 該当なし

② 借入金の状況

借入先	借入総額	期末残高	利率	最終返済期限
日本私立学校振興 共済事業団	306,000,000 円	204,000,000 円	0.600%	2036年9月15日
埼玉りそな銀行	100,000,000 円	59,968,000 円	0.790%	2037年3月30日

③ 学校債の状況 該当なし

④ 寄付金の状況

一般寄付金 高校 112,000 円

現物寄付金 短期大学 3,526,028 円 高校 3,494,888 円
専門学校 14,096,978 円

⑤ 補助金の状況

埼玉東萌短期大学

私立大学等経常費補助金 24,472,000 円

授業料等減免費交付金 7,508,600 円

越谷市私立学校等結核予防費補助金 22,000 円

武蔵野星城高等学校

私立大学等経常費補助金（私立高等学校等経常費補助） 3,455,000 円

埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助 8,528,529 円

越谷市私立学校等結核予防費補助金 49,000 円

埼玉東萌美容専門学校

私立学校運営費補助金 2,462,070 円

授業料等減免費交付金 3,151,700 円

越谷市私立学校等結核予防費補助金 11,000 円

⑥ 収益事業の状況 該当なし

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社 該当なし

⑧ 学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析（決算の概要）

i. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産・負債・純資産（基本金及び繰越収支差額）を把握するもので、学校法人の財政状態を表している。

2024年度末の資産の部は、前年度末と比較して流動資産が12,578万円増加し、資産合計では3,235万円増加したことにより、資産の部合計は256,154万円となった。

負債の部は、前年度末と比較して、借入金の返済等により固定負債が2,012万円減少、負債の部合計は58,000万円となった。

これらの結果、総資産から総負債を差し引いた純資産の部合計は198,000万円となり、前年度末と比較して4,500万円増加した。

ii. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするもので、支払資金の年度初と年度末残高を明らかにしている。2024年度資金収支計算書の概要は、次の通りである。

翌年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金76,800万円から12,900万円増加して89,700万円となった。

iii. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものである。

事業活動収入計は58,500万円となり、前年度比で140万円増加した。

事業活動支出計は53,900万円となり、前年度比では270万円の増加となった。

これらの結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、減少し4,490万円となったが、経営状況は継続して安定している。また、経常収支差額に特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は4,500万円の収入超過（企業会計という黒字）となり、当年度収支差額は1194万円、翌年度繰越収支差額は△121,700万円となった。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営改善計画の着実な実施に向けて、組織的なPDCAサイクルを確立し学園の最重要課題として全学的に取り組む中で、いくつかの課題について成果を上げることができた。

特に大きな成果となったものは以下のとおりである。

- ・運用資産の増加

2020 年度において運用資産が外部負債を上回ることが達成できて以来、2024 年度までこれを継続しながら、学生生徒納付金の増加、経費支出の削減による現金預金の増加に伴い、運用資産が増加する結果となった。次年度以降も継続して運用資産を増加させ、外部負債は着実に返済していくことでこの状態を維持する。

- ・学校法人全体及び設置校三校の経常収支差額がプラス収支となる

学校法人全体の経常収支差額が 2020 年度においてマイナス収支の状態からプラス収支に転換し、2024 年度も経営改善計画に基づいた方策によりプラス収支を継続することができた。そして、短期大学、高等学校、専門学校がプラス収支を継続したことにより、学校法人全体及び設置校三校の経常収支差額がプラス収支となるという目標を、今年度も達成することができた。この結果を踏まえ、次年度以降も効果について検証しながら、黒字を継続するべく取り組んでいく。

財務比率の比較では、人件費比率は 54.7%と 60%を下回った。

また、入学定員の安定確保については、2025 年度生募集では短期大学入学者が 61 名（入学定員 80 名）、高等学校入学者が 152 名（入学定員 140 名）、専門学校入学者が 60 名（入学定員 60 名）となり、短期大学において入学定員充足の目標は未達成となった。これを改善できるよう、引き続き入学定員確保に向けて受験生、保護者等に有用な広報活動を継続して行い、収入の安定、増収を図る。

次年度以降も、入学定員の安定確保、外部資金の獲得等による収入の安定化及び人件費、経費支出の適正化等により財政基盤を強化し、計画的な施設設備への投資を行いながら、継続して経常収支等財務状況の改善を図ることとする。